



互助組合の貸付を御利用ください

互助組合
(082)228-1386

貸付利率 1.26%!



申込額は次の中から選択！毎月同じ償還金額が給与から控除されます！

申込額	20万円	30万円	50万円	100万円		150万円	200万円
償還回数	40回 (一般・特別)	50回 (一般・特別)	50回 (一般・特別)	100回 (特別のみ)	72回 (一般のみ)	72回 (一般のみ)	72回 (一般のみ)
毎月償還額	5,108円	6,162円	10,270円	10,539円	14,428円	21,642円	28,856円

借 替 現在借受中の同一種類の貸付の償還回数が24回（2年）を経過したら、借替ができます。申込額から償還残金を差し引いた金額が送金となります。
例 令和3年6月19日で償還回数が24回目の場合
同一種類の借替申込みは、令和3年6月20日以降となります。

一括償還 余裕資金ができたとき、いつでも全額償還することができます（一部償還はできません）。ホームページ様式集の「一括償還申出書」を御提出ください。

決定通知 決定した貸付内容の通知は、貸付システムの都合上、送金日の前日頃のお届けとなります。なお、不備等がある場合は、互助組合から早めに連絡します。御不明な点がありましたら、担当まで御連絡ください。



育児サポート事業実施要領の一部変更のお知らせ

互助組合
(082)228-1386

赤ちゃんが誕生されたら、御希望の方に、育児誌『赤ちゃん和妈妈』を御自宅にお送りしています。本年度から、「**育児サポート事業申請書**」の提出期限を、次のとおり変更しました。赤ちゃんと御家族の生活に、ぜひ御活用ください。

提出期限	令和2年度まで	令和3年度から
	出産後2ヶ月以内	出産後6ヶ月以内

- 【対象者】** 出産した組合員本人又は配偶者(扶養認定されていない配偶者も対象になります。)(※ 夫婦で組合員の場合は、どちらか一方の組合員で提出してください。)
- 【申請方法】** 「**育児サポート事業申請書**」を**出産後6ヶ月以内**に提出してください。(※ 申請書は、互助組合ホームページからダウンロードしてください。)



月刊「赤ちゃん和妈妈」
1年間で12冊届きます。ママ、パパにとっても役立つ育児情報満載です!!

「お医者さんにかかるまで」
初回に届きます。病気の症状別に家庭でできる処置等が掲載されています。

